

水道工事（送水管布設工事）による交通規制について

平素は水道事業にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。
 燕市と弥彦村は、浄水場施設等の老朽化など共通の課題を解決するため、燕・弥彦総合事務組合として共同運営を開始し、既存4浄水場を1つに統合する浄水場再構築事業を進めてまいりました。この度、下記路線において送水管布設工事を実施しますので、お知らせします。
 工事期間中は、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

1. 工 事 名 燕市・弥彦村送配水管整備事業に係る送配水管布設工事

2. 工事場所、規制内容等 **（※詳しい工事範囲は、裏面をご覧ください。）**

工事①

1) 工事場所 市道粟生津鴻巣線～市道上町弥生線～市道吉田西太田7号線

2) 規制内容

市道粟生津鴻巣線～市道上町弥生線 車両通行止め 工事時間外 片側交互通行

※**農耕車両は、通行可能(終日)です。**

ただし、交通誘導員の指示に従ってください。

※開削区間は、1日10m程度進みながら移動します。

市道吉田西太田7号線 片側交互通行<終日>

3) 工事期間 令和4年5月中旬～令和4年9月（予定）

4) 工事時間 午前8時30分～午後5時

工事②

1) 工事場所 主要地方道燕分水線・市道粟生津鴻巣線

2) 規制内容 **車両通行止め<夜間工事>**

3) 工事期間 令和4年5月13日(金)午後9時～14日(土)午前5時

3. そ の 他 工事期間中は、騒音等の発生抑止に努めるとともに、交通整理員及び案内看板を配置し、交通誘導と安全対策に努めてまいります。

水道局
トップページ



燕市・弥彦村
水道事業広域化
基本計画【改訂版】



送配水管布設工事に
係る交通規制図



統合浄水場完成イメージ



燕市
笈ヶ島地内

令和7年4月

供用開始
予定

(提案時のイメージのため、変更になる場合があります)

「安全で安心なおいしい水」を
安定的に提供し
ともに未来へ歩んでいきます

当組合の水道事業を取り巻く様々な課題を解決するため、地震や水害などの災害や様々な環境変化に「**つよく**」施設を建設するとともに、将来の人口減少等にも柔軟に対応でき、地球環境や周辺環境に「**やさしい**」浄水場になります。

さらに、本水道事業が地域の持続可能な発展に重要な事業であるとの認識のもと、「安全で安心なおいしい水」を継続的に提供し、将来へ「**つなぐ**」施設になります。

水道工事（送水管布設工事）による交通規制のお知らせ

〔下粟生津～
吉田西太田地内〕

工事①

工事時間：午前8時30分～午後5時



工事期間中は、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
なお、現時点での予定であるため、工事の進捗等により時期が変更になる場合があります。

工事事業者

●事業者名：JFE・加賀田・氏田・日水コン送配水管整備特定共同事業体
[代表企業]：JFEエンジニアリング株式会社 新潟支店
[電話]：0256-77-8628

主 要 地方道 燕分水線「車両通行止め」〈夜間工事〉
市道 粟生津鴻巣線

注意 規制 5月13日(金) 午後9時
日時 ～ 14日(土) 午前5時

工事②



問合せ：燕・弥彦総合事務組合 水道局 経営企画課 電話：0256-64-7400